

授業科目名	外国語文献講読 I (ドイツ語) Reading Seminar of Foreign Legal Treatises I
授業科目群	基礎法学・隣接科目
標準学年	2・3年次
必修・選択の区別	選択
開講学期	前期
開講曜日・時限	木曜日・2時限
単位数	2単位
担当教員名	遠藤 歩 (Endo Ayumu)
授業の目的	将来、ドイツ語を用いて法律に関係する仕事に従事する者(法科大学院を經由して博士後期課程に進学する者も含む)を対象に、ドイツ語読解能力を修得・向上させることを目的とする。
履修条件	ドイツ語の初級文法の知識を有すること。できれば、中級ドイツ語の知識までであることが望ましい。
到達目標	カリキュラムマップ、到達目標科目対応表及び学修ロードマップを参照のこと。
授業の概要	ドイツ法制史に関する基礎的な文献を講読する。 Lecture on german law.
授業計画	第1回 ドイツ法制史に関する文献の講読と解説 第2回 以下同じ 第3回 第4回 第5回 第6回 第7回 第8回 第9回 第10回 第11回 第12回 第13回 第14回 第15回
授業の進め方	参加者全員が、各自の担当部分の和訳(全訳)を作成する。作成された翻訳に基づき、文法に関する解説を行い、内容につき討論する。
教科書及び参考図書等	教科書として、Karl Kroeschell, Rechtsgeschichte Deutschlands im 20. Jahrhundert, Göttingen 1992 を指定する。 参考書としては、さしあたり、F・ヴィーアッカー著、鈴木祿弥訳『近世私法史』(創文社、1961)を挙げておく。
試験・成績評価等	各回の報告内容および理解度ごとに6点満点で評点をつける。その合計点(90点)を100点に換算して評価を行う。期末試験は実施しない。
事前学習	参加者全員が、事前の予習により翻訳を作成する必要がある。
課題レポート等	

オフィスアワー	授業終了後に質問を受け付ける。
その他	各自の担当部分の割り当てを決定する必要があるため、受講希望者は、〈名前・学籍番号・受講目的・講義内容や方法に関する要望〉を簡潔に記入して、2018年3月末日までに、メールを担当教員まで送ること(2018年度の既修入学者で受講希望の者は、入学後できる限り早い段階で、担当教員までメールを送ること)。